

## 2010 年度大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）募集要項

立教大学は、大学推薦による 2010 年度文部科学省国費外国人留学生（研究留学生）を以下のとおり募集します。なお、この奨学金推薦者についても協定による交換人数に含まれます。

### 1. 資格および条件

- (1) 対 象 : 大学院レベルの外国人留学生として、新たに海外から留学する者。
- (2) 国 籍 : 日本国と国交のある国のものを有すること(日本国籍以外)。
- (3) 年 齢 : 1975 年 4 月 2 日以降に出生した者。
- (4) 学 歴 : 大学卒業以上の資格を有する者。
- (5) 専 攻 分 野 : 大学で専攻した分野又はこれに関連する分野。*(ただし立教大学で教育・研究指導が可能な分野でなければならない。)*
- (6) 健 康 : 心身ともに健康である者。
- (7) 日 本 語 能 力 : 日本語学、文学、歴史、法制等、日本語能力を必要とする分野を研究する場合、十分な日本語能力を有する者。
- (8) 渡 日 時 期 : 2010 年 9 月 1 日から 11 日までの間に渡日し、9 月 13 日から立教大学で開催される新入留学生オリエンテーションに参加すること。
- (9) 査 証 取 得 : 渡日時に「留学」の査証を必ず取得していること。
- (10) 現役軍人又は軍属の資格の者は採用しない。
- (11) 指定の期日に渡日できない者は採用しない。
- (12) 過去に国費外国人留学生であった者は、帰国後 3 年以上の教育研究の経歴のあるものに限る。ただし帰国後、在籍大学を卒業した日本語・日本文化研修留学生および帰国した日韓共同理工系学部留学生が、研究留学生として応募する場合はこの限りではない。
- (13) 日本政府（文部科学省）以外の機関（自国政府機関含む）から奨学金を受給する者は採用しない。
- (14) 他大学との重複申請、日本政府（文部科学省）および(独)日本学生支援機構が実施している留学生を対象とした支援制度に併願している者、またそれらに採用され引き続き 2010 年度に在籍予定の者は採用しない。
- (15) 2010 年度に私費外国人留学生として日本の大学に在籍予定の者は採用しない。

### 2. 候補者の推薦について

候補者の推薦の際には、候補者が出身大学において成績上位であることを GPA、ABC のクラス分け、具体的な順位（何人中第何位）等、出身大学における成績が明確に判る指標を報告書にして他の書類とともに必ずご提出ください。

また、候補者には立教大学から E-mail でインタビューを行います。応募の際には 2 月～3 月中に確実に連絡がとれる E-mail アドレスを記入し、立教大学からの問い合わせに必ず答えるよう指導してください。

### 3. 奨学金等

- (1) 奨 学 金 : 【2009 年度実績】月額 152,000 円(非正規生)、154,000 円(博士課程前期)、155,000 円(博士課程後期) \*支給金額は変更される可能性があります。
- (2) 授業料等 : 立教大学と協定大学の協定に基づき免除する。
- (3) 旅 費 : ① 渡日旅費 : 申請書に記載された出発地の最寄の国際空港から成田国際空港までの下級航空券を交付する。空港使用料、空港税等の諸費用および移動に係る旅行保険料は留学生の自己負担とする。

- ②帰国旅費：奨学金支給期間終了月内に帰国する者に対しては、成田国際空港から留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付する。  
(\*注意:出発地および帰国時の到着空港は、留学生が国籍を有する国内に限る。)

- (4) 奨学金支給期間：2010年10月から2012年3月までの1年6か月

(注) 研究生等から大学院の正規課程に進学希望の者等は、一定の基準を満たす特に成績優秀な者については、審査の上、奨学金支給期間が延長されることがある。ただし、他大学大学院への進学・転学は認められない。

#### 4 推薦および選考

- (1) 推薦：各大学から推薦された者のうちから、立教大学の選考委員会の審査により、推薦者を決定し、文部科学省へ推薦する。
- (2) 選考：文部科学省へ推薦された者のうちから、選考委員会の審査により採用候補者を決定し、文部科学省が奨学金支給対象者及び支給期間を決定する。
- (3) 応募期間：以下の提出書類一式をすべてそろえ、2010年1月30日(土)までに FAX でお送りいただくとともに、2月5日(金)までに郵便で届くようにお送りください。締切後に到着したものや、応募書類に不備や不足がある場合は文部科学省に推薦することができませんので、ご注意ください。
- (4) 提出書類：
- 申請書(所定様式)  
指定の位置に写真を貼ったもの(最近6か月以内に撮影したもので、4.5×3.5cm、上半身、正面、脱帽したもの。裏面に国籍及び氏名を記入して貼ること。)
  - 写真2枚  
申請書に貼付するものとは別に2枚用意すること(最近6か月以内に撮影したもので、4.5×3.5cm、上半身、正面、脱帽したもの。裏面に国籍及び氏名を記入する)。
  - 専攻分野及び研究計画(所定様式)
  - 本国の戸籍謄本又は市民権等の証明書
  - 所属大学の研究科長レベル以上の推薦状(「立教大学総長」宛)
  - 最終出身大学(学部・院)の成績証明書  
出身校が発行し証明したもの。証明書の場合はコピー不可。
  - 最終出身大学(学部・院)の卒業証明書、学位記等  
出身校が発行し証明したもの。学位記の場合は原本を送付すること、後で返却する。証明書の場合はコピー不可。
  - 候補者の成績に関する報告書  
要項の第2項に定めたとおり、候補者が最終出身大学において成績上位であることをGPA、ABCのクラス分け、具体的な順位(何人中第何位)等、最終出身大学における成績によって明確に判る指標を必ず書き添えること。
  - 学位論文概要等(論文内容を簡潔にまとめたもの)
  - 日本語能力証明書(及び日本語科目の成績証明書)
  - パスポートの氏名、国籍、生年月日、パスポート番号が確認できる頁の写し
  - 健康診断証明書(立教大学の様式を利用すること)
- (注) ①これらの書類は、日本語又は英語のいずれかにより、可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て可能な限りA4サイズに統一して作成すること。印刷は両面印刷として、その他の言語による場合は、日本語又は英語による訳文を添付すること。  
②提出書類は、一切返却しない。(学位記の原本を除く。)
- (5) 選考結果通知：2010年7月上旬(予定)

## 5 注意事項

- (1) 留学生は、次の場合には奨学金の支給を取り止められる。
  - ① 申請書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
  - ② 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
  - ③ 学業成績等不良や停学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。
  - ④ 大学において懲戒処分を受けたとき、あるいは除籍となったとき。
  - ⑤ 立教大学院を退学したとき又は他の大学院に転学したとき。
  - ⑥ 在留資格「留学」が他の在留資格に変更になったとき。
  - ⑦ 日本政府（文部科学省）以外の機関（自国政府機関含む）から奨学金を受給したとき。
- (2) 留学生が休学又は長期に欠席した場合は、その期間中奨学金は支給しない。
- (3) 国際交流基金等、他の奨学金に申請中の者または申請を予定している者は、本奨学金への応募を遠慮すること。
- (4) この奨学金申請者についても協定による交換人数に含む。

## 6 問い合わせ

応募方法や申請書類について問い合わせがあるときは、下記までお問い合わせください。

〒171-8501

日本国東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学国際センター

担当：辻 健次郎

TEL: +81-3-3985-2208

FAX: +81-3-3985-2826

E-MAIL: ktsuji@rikkyo.ac.jp